

#### 4. サービスの内容

施設の運営に関する方針		
<p>事業者は、入居者に対し、老人保健法、介護保険法、その他関係法令、千葉県有料老人ホーム設置運営指導指針及び社団法人全国有料老人ホーム協会が定める倫理綱領を遵守し、入居者に対し目的施設を終身にわたり利用する権利を与え各種サービスを提供します。</p>		
介護サービスの内容、利用定員等		
個別機能訓練の実施（介護報酬の加算）の有無	なし	あり
夜間看護体制加算（介護報酬の加算）の有無	なし	あり
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	なし	あり
利用者の個別的な選択による介護サービスの実施状況	別紙	
協力医療機関		
<p>【セコメディック病院】（船橋市豊富町696-1）TEL047-457-9900          （協力内容）当施設からの外来診療及び入院診療についての要請には、極力応じる努力をするものとされております。尚、定期送迎バス（月曜日～土曜日）はホームで運行しております。          （医療費その他の費用は入居者の自己負担）</p>		
<p>【白井聖仁会病院】（白井市池の上1-15-1）TEL047-491-3111          （協力内容）当施設からの外来診療及び入院診療についての要請には、極力応じる努力をするものとされております。（医療費その他の費用は入居者の自己負担）</p>		
<p>【千葉徳洲会病院】（船橋市高根台2-11-1）TEL047-466-7111          （協力内容）当施設からの外来診療及び入院診療についての要請には、極力応じる努力をするものとされております。（医療費その他の費用は入居者の自己負担）</p>		
<p>【船橋総合病院】（船橋市北本町1-13-1）TEL047-426-1151          （協力内容）当施設からの外来診療及び入院診療についての要請には、極力応じる努力をするものとされております。（医療費その他の費用は入居者の自己負担）</p>		
<p>【ほそかわクリニック】（船橋市本町3-13-22）TEL047-426-6222          （協力内容）入居者の健康管理について指導することとし、内科医師が1か月に8回以上来園し、診断・健康相談等に応じるものとする。又、他の医療機関に入院加療が必要な場合は、その情報作成等して協力するものとされております。          （医療費その他の費用は入居者の自己負担）</p>		
<p>【下総中山駅前クリニック】（船橋市本中山2-16-1）TEL047-302-3800          （協力内容）入居者の健康管理について指導することとし、診療内科医師が1か月に1回以上来園し、診断・健康相談等に応じるものとする。又、他の医療機関に入院加療が必要な場合は、その情報作成等して協力するものとされております。          （医療費その他の費用は入居者の自己負担）</p>		
協力歯科医療機関	なし	あり
<p>大山歯科医院          （協力内容）入居者の歯の診療等を行うとともに予防に関する衛生指導をすることとし、歯科医師等が1週間に1回、来園するものとされております。（医療費その他の費用は入居者の自己負担）</p>		
協力眼科医療機関	なし	あり
<p>さめじま眼科          （協力内容）入居者の目の診療等を行うとともに眼病予防に関する衛生指導をすることとし、目科医師等が1か月に1回、来園するものとされております。（医療費その他の費用は入居者の自己負担）</p>		

要介護時における居室の住み替えに関する事項

要介護時に介護を行う場所		
軽度の介護については、入居されている一般居室において介護をいたしますが、一時介護室（四人部屋静養室）で介護をする場合もあります		
入居後に居室を住み替える場合		
一時介護室へ移る場合		
判断基準・手続きについて		
<p>&lt;その内容&gt;一時的に24時間介護が必要となった場合は、医師の意見を踏まえ、身元引受人の方のご意見を聴いた上、ご本人の同意を得て一時介護室（四人部屋静養室）又は介護居室（二人部屋～四人部屋）で介護いたします。一時介護室（四人部屋静養室）又は介護居室（二人部屋～四人部屋）で介護を行う場合、要支援者・要介護者以外の入居者に対する生活支援サービス費用（項目3. 利用料の介護費をご覧ください）は必要となります。</p>		
追加的費用の有無	なし	あり
居室利用権の取り扱い		
<p>&lt;その内容&gt;一般居室の利用権は継続しますので入居金の清算はありませんが入居金は償却されます。</p>		
入居一時金償却の調整の有無	なし	あり
従前の居室からの面積の増減の有無	なし	あり
従前居室との仕様の変更		
便所の変更の有無	なし	あり
浴室の変更の有無	なし	あり
洗面所の変更の有無	なし	あり
台所の変更の有無	なし	あり
その他の変更の有無	なし	あり
<p>&lt;その内容&gt;相部屋に変更となり室内全体の仕様が異なります。</p>		
介護居室へ移る場合		
判断基準・手続きについて		
<p>&lt;その内容&gt;長期にわたり24時間の頻回な介護が必要となった場合は、医師の意見を踏まえ、身元引受人の方のご意見を聴いた上、ご本人の同意を得て一時介護室（四人部屋静養室）又は介護居室（二人部屋～四人部屋）で介護いたします。</p>		
追加的費用の有無	なし	あり
居室利用権の取り扱い		
<p>&lt;その内容&gt;概ね3ヶ月の経過期間の後、継続的に介護居室（二人部屋～四人部屋）での介護が必要と判断される場合、ご本人及び身元引受人の方の同意を得た上、一般居室の利用権を介護居室（二人部屋～四人部屋）の利用権に移行いたします。その際、入居金の清算を行います。一般居室利用期間によっては入居金の返還金額が、移行する介護居室の入居金（入居契約時の年齢により算出）に満たない場合でも追加の入居金は必要ありません。入居金の返還金額が、移行する介護居室の入居金を上回る場合は差額を返還いたします。</p>		
入居一時金償却の調整の有無	なし	あり
従前の居室からの面積の増減の有無	なし	あり
従前居室との仕様の変更		
便所の変更の有無	なし	あり
浴室の変更の有無	なし	あり
洗面所の変更の有無	なし	あり
台所の変更の有無	なし	あり
その他の変更の有無	なし	あり
<p>&lt;その内容&gt;相部屋に変更となり室内全体の仕様が異なります。</p>		

その他 ( )		なし	あり
判断基準・手続きについて			
<その内容>			
追加的費用の有無		なし	あり
居室利用権の取り扱い			
<その内容>			
入居一時金償却の調整の有無		なし	あり
従前の居室からの面積の増減の有無		なし	あり
従前居室との仕様の変更			
便所の変更の有無		なし	あり
浴室の変更の有無		なし	あり
洗面所の変更の有無		なし	あり
台所の変更の有無		なし	あり
その他の変更の有無		なし	あり
<その内容>			
施設の入居に関する要件			
自立している者を対象		なし	あり
要支援の者を対象		なし	あり
要介護の者を対象		なし	あり
留意事項	<p>* 60歳以上の方で健康な方及び認知症等により介護が必要な方。  * 2人入居の場合は、どちらかが60歳以上で原則夫婦、兄弟姉妹の方（それ以外の場合はご相談下さい）。  * 且つ、円満な共同生活を営める方も入居の条件です。</p>		
契約の解除の内容	<p>以下の場合には、2か月の予告期間において契約を解除する事もあります。  ①入居契約書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居した時。  ②認知症以外で行動が他の入居者の生活又は健康に重大な影響を及ぼす時。  ③管理費その他の費用の支払いをしばしば遅滞する時。  ※入居者の方が契約を解除する時は、1か月以上の予告期間が必要です。</p>		
体験入居の内容	<p>体験入居が可能です。(最長1週間) ※昼食をご希望の方は600円(税抜)加算  *健康で体験入居の方・・・1泊2食(夕食・朝食)付き3,000円(税抜)  *要介護で体験入居の方・・・1泊2食(夕食・朝食)付き5,500円(税抜)</p>		
入居定員	144名		
その他	<p>【短期解約特例】  入居一時金償却起算後三月以内に解約される場合は、契約書第45条に基づき、入居一時金及び月額利用料等、受領済総額の契約期間に係わる日割分を除き、全額を返還いたします。</p>		

## 入居者の状況

2014年11月 1日現在

## 入居者の人数（報告に関する計画の基準日の前月末日）

要介護者	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
65歳未満						
65歳以上75歳未満						
75歳以上85歳未満	3	5	3	4	1	16
85歳以上	9	8	8	11	7	43
合計	12	13	11	15	8	59
自立・要支援者	自立	要支援1	要支援2	経過的要介護		合計
65歳未満						
65歳以上75歳未満			1			1
75歳以上85歳未満	18	4				22
85歳以上	15	3	1			19
合計	33	7	2			42

入居者の平均年齢 86.48歳

入居者の男女別人数 男性 28人 女性 73人

入居率（定員数に対して一時的に不在となっている者も含む） 71.63%

## 前年度の有料老人ホームを退居した者の人数

要介護者	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
自宅等						0
社会福祉施設			1	1		2
医療機関						0
死亡者	2	3	1	6	8	20
その他						0
合計	2	3	2	7	8	22
自立・要支援者	自立	要支援1	要支援2	経過的要介護		合計
自宅等	3					3
社会福祉施設						0
医療機関						0
死亡者						0
その他						0
合計	3	0	0	0	0	3

## 入居者の入居期間

入居期間	6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上
入居者数	12	5	37	21	12	14

施設、設備等の状況						
建物の構造	建築基準法第2条第9号の2に規定する耐火建築物			なし	あり	
	建築基準法第2条第9号の3に規定する準耐火建築物			なし	あり	
居室の状況	区分			室数	人数	居室の床面積
	一般居室個室	あり	なし	1 2	/	2 7.00 m <sup>2</sup>
				1 6		3 3.00 m <sup>2</sup>
				1 6		4 5.92 m <sup>2</sup>
				8		4 7.52 m <sup>2</sup>
				6		5 4.00 m <sup>2</sup>
				1 5		5 9.40 m <sup>2</sup>
				1 2		2 7.00 m <sup>2</sup>
	一般居室相部屋	あり	なし			m <sup>2</sup>
	介護居室個室	あり	なし			m <sup>2</sup>
	介護居室相部屋	あり	なし	6	2	2 5.47 m <sup>2</sup>
				4	3	2 7.71 m <sup>2</sup>
				4	4	4 7.71 m <sup>2</sup>
一時介護室	あり	なし	1	4	2 8.38 m <sup>2</sup>	
共用便所の設置数	3 か所		うち男女別の対応が可能な数		3 か所	
			うち車椅子等の対応が可能な数		5 か所	
個室の便所の設置数	8 5 か所		個室における便所の設置割合		1 0 0 %	
			うち車椅子等の対応が可能な数		1 3 か所	
浴室の設備状況	浴室の数	個浴	大浴槽	特殊浴槽	リフト浴	
		7 0 一般居室	3 男女別大浴場 2 介護一般浴 1	1 介護浴室	1 介護浴室	
その他、浴室の設備に関する事項						
食堂の設備状況	3 室（1 階要介護施設・2 階一般施設・3 階多目的室）					
入居者等が調理を行う施設状況				なし	あり	
その他、共同施設の設備状況						
なし	あり	（その内容）ロビー、ラウンジ I・II、娯楽・図書室、音楽室、 売店、駐輪場、介護棟ラウンジ、健康管理室 機能訓練室（行事实施時は他の目的で使用します） <u>ゲストルーム、多目的室、洗濯室、駐車場、理容室、美容室</u> ※下線部の施設は使用料が必要。 （洗濯室は、洗濯機・乾燥機の使用料、理容室・美容室は、外部サービスの利用料）				
バリアフリーの対応状況						
（その内容）介護棟・A棟3階及び共有部分に関しては、対応していますが、居室においては、一部居室は対応しておりません。						
緊急通報装置の設置状況	なし	一部あり	各居室内にあり			
外線電話回線の設置状況	なし	一部あり	各居室内にあり			
テレビ回線の設置状況	なし	一部あり	各施設内にあり			

施設の敷地に関する事項											
敷地の面積					7,632.81㎡ (内358.45㎡借地)						
事業所を運営する法人が所有					なし		一部あり		あり		
抵当権の設定							なし		あり		
貸借 (借地) 358.45㎡											
なし		あり	契約期間		始	平成18年10月1日			終	平成48年 9月30日	
					契約の自動更新			なし		あり	
施設の建物に関する事項											
建物の延床面積					7,605.41㎡ (鉄筋コンクリート造・7階建)						
事業所を運営する法人が所有					なし		一部あり		あり		
抵当権の設定							なし		あり		
貸借 (借地) m <sup>2</sup>											
なし		あり	契約期間		始	平成 年 月 日			終	平成 年 月 日	
					契約の自動更新			なし		あり	

利用者からの苦情に対する窓口等の状況			
事業主体や施設に設置している利用者からの苦情に対応する窓口			
窓口名称	苦情・相談窓口（リッチランド豊南郷内）		
電話番号	047-457-8511		
対応している時間	年中無休	午前9時～午後5時	
定休日等	なし		
上記以外の利用者からの苦情に対応する窓口等			
窓口名称 電話番号	①船橋市健康福祉局福祉サービス部高齢者福祉課施設整備班 (047-436-2353) ②千葉県国民健康保険団体連合会（043-254-7428） ③公益社団法人全国有料老人ホーム協会（03-3272-3781）		
対応している時間	平日	①午前9時～午後5時 ②午前9時～午後5時 ③午前10時～午後5時	
	土曜日	休み	
	日曜・祝日	休み	
定休日等	土・日曜日、祝日、年末年始		
サービス提供により賠償すべき事故が発生した時の対応			
損害賠償責任保険の加入状況			
なし	あり	(その内容) 「三井住友海上火災保険株式会社福祉事業者総合賠償責任保険」 に加入しており、サービス提供上の事故により入居者の生命・身体・財産に損害が発生した場合、不可抗力による場合を除き、賠償されます。	
その他、介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生した時の対応に関すること			
なし	あり	(その内容)	
サービスの提供内容に関する特色等			
(その内容) リッチランド豊南郷では、快適な暮らしをサポートする身体介護は勿論、お一人お一人が自信に満ちた豊かな生活を満喫できるよう、様々なレクリエーション・イベント等に力を注いでおります。			
利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等			
利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況			
なし	あり	実施した年月日	2010年 6月 30日
		当該結果の開示状況	なし あり (配布)
第三者による評価の実施状況			
なし	あり	実施した年月日	2008年 6月 3日
		実施した評価機関の名称	日本化成販売株式会社 福祉事業部
		当該結果の開示状況	なし あり (配布)